



広報はちまん安全ヨシ!!【初夏号】

岐阜八幡労働基準監督署

昨年6月の気温をみると最高気温31℃以上となった日数は5月と比べて大幅に増加しました。さらに最高気温も高くなりました。※「気温31℃」は法令、熱中症対策が義務付けられる指標の1つ。

まだ身体が十分暑さに慣れていないにもかかわらず、暑いなかでの労働は熱中症のリスクを高めます。

夏本番に向け、小まめな水分補給、小まめな休憩を徹底し、まずは身体を暑さに慣れさせましょう。

熱中症対策を裏面で詳しく記載しております。ご確認ください。

昨年5月と6月の比較



	5月	6月
最高気温が31℃以上となった日数	4日	14日
最高気温	31.7℃	35.8℃

郡上市の労働災害発生状況について（令和8年5月末集計）

※死傷者数は休業4日以上のもの

	令和8年 死傷者数	令和7年 死傷者数	対前年比 増減数、増減率	
全産業	20	25	-5	-20.0%
製造業	7	5	2	40%
建設業	3	3	0	0%
運送業	1	0	1	—
林業	2	2	0	0%
小売業	1	2	-1	-50%
社会福祉業	3	1	2	200%
接客娯楽業	2	4	-2	-33.3%
その他	1	8	-7	-87.5%

担当者一言

昨年同時期と比べて件数は若干減少してますが、令和6年の同時期(16件)と比較するとまだ多い状況です。引き続き災害防止に向けた取り組みをお願いします。

業種別発生状況の特徴としては、製造業と社会福祉業で件数の増加が見られます。

昨年の法改正

昨年6月から改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の強化が求められるようになりました。この改正では熱中症の重篤化を防止するために、「報告のための体制づくり」と「対応手順の決定」、そして、それらの周知が義務付けられました。



←熱中症予防のための情報・資料サイト

ガイドライン

「職場における熱中症防止対策に係る検討会」を踏まえ、今年3月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が策定されました。ガイドラインに基づく取り組みをお願いします。



←職場における熱中症防止のためのガイドライン

令和8年度エイジフレンドリー補助金

同助成金には、高年齢労働者による熱中症予防対策に要した経費が補助対象となる「熱中症対策コース」があります。

Ⅱ 熱中症対策コース

【補助率：1/2 上限額100万円（消費税を除く）】

【補助対象】

暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置・装備の導入に要する費用



←エイジフレンドリー補助金ホームページ

研修会

岐阜県産業保健総合支援センターでは熱中症対策に関する内容の動画を配信しており、視聴することができます。



←岐阜県産業保健総合支援センター「研修・セミナー」